

農中総研 調査と情報

2017.1 (第58号)

■ 視 点 ■

トランプの時代と農業・農協 石田信隆 2

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

米国の大統領・議会選挙結果と農業 平澤明彦 4

地域支援型農業に取り組む新規就農者
—つくば飯野農園の取組み— 尾高恵美 6

鶏の飼養とその課題 若林剛志 8

● 農漁協・森組 ●

農協改革の経緯と今後の方向 清水徹朗 10

漁協直営食堂で地魚紹介
—いとう漁業協同組合— 田口さつき 12

● 経済・金融 ●

英米以外にも広がる社会の分断化と不安定化のリスク
—ユーロ圏と日本を例にして— 山口勝義 14

トランプ次期大統領のエネルギー政策と北米原油市場
—米国内の原油開発が拡大し北米原油市場の統合加速へ— 趙 玉亮 16

■ 寄 稿 ■

日本独自の複合フローリングと国産材活用の取り組み
東京大学 アジア生物資源環境研究センター 共同研究員 野ツ俣恵介 18

■ 現地ルポルタージュ ■

第3回国際協同組合サミットに参加して 高島 浩 20

“トウモロコシだらけ” ドイツからの警鐘
—エネルギー作物栽培とバイオマス発電の実態— 河原林孝由基 22

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー 24

■ あぜみち ■

決め手は漁協の「柔軟性」
茨城県水産試験場 水産業普及指導員 木村一磨 26

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

トランプの時代と農業・農協

客員研究員 石田信隆

トランプで変わる世界

2016年の驚愕のニュースと言えば、やはり、英国でのEU離脱派勝利と米国大統領選挙でのトランプ氏勝利であろう。暴言で物議をかもしトランプ氏がなぜ勝てたのか。それは、クリントン氏が弱すぎたからである。ある米国市民はテレビのインタビューに、「トランプは最低だがクリントンも最低だ」と吐き捨てるように答えた。格差が絶望的に拡大するなかで、米国の既得権益層を代表するクリントン氏は、人気がなかった。

白人労働者層がトランプ氏を支持したと言われるが、それに応えるには、累進課税の強化や失業者の雇用復帰支援、医療や教育の機会均等などに取り組まねばならない。しかし彼はそれとは反対に規制緩和を推進し、その結果格差はさらに拡大するだろう。

対外的には、グローバル資本が活動しやすい土俵を多国間枠組みとして拡大する米国型グローバリゼーションの追求から、二国間交渉で強引に米国の利益を獲得する直接交渉主義にシフトするだろう。これは、大局的に見れば、パクスブリタニカに続いて世界を支配したパクスアメリカナの「終わりの始まり」である。それが私たちに何を求めてくるのか。私見を述べさせていただく。

TPPとアベノミクスの夢

第二次安倍内閣が発足して4年、GDP成長率や物価上昇率等の実績は目標を大きく下回る。最近政府は各分野で進捗管理を求めるが、アベノミクスのKPI(成果目標)を評価すれば、

60点にはとうてい及ばないだろう。

最大の問題は、成長戦略としての「第三の矢」が機能していないことである。元々第三の矢は、効果が疑問視される規制緩和とTPPによって成長軌道に入るという、願望が主な内容であった。しかし異次元の金融緩和や財政出動によっても、「期待を行動に変え」（日本再興戦略）、設備投資や消費が上向く動きは出ていない。その願望を打ち砕くのが、トランプ氏の勝利であった。

米国の忠実な同盟国として、農業や国民生活を犠牲にしても米国型経済構造に同化しようとするアベノミクスは、トランプ氏勝利により根拠が消失した。しかし安倍政権は国会で強引にTPP法案を成立させ、「TPPとアベノミクスの夢」から覚められないでいる。

TPPの破綻で、日本はRCEP(東アジア地域包括的経済連携)に積極的になるとの観測もある。しかし最も重要なのは、TPPかRCEPか日欧EPAかではなく、経済連携の戦略である。日本の経済外交に欠けるのは、今世紀最も成長が見込まれ、経済が緊密に結びついているアジアに立脚し、共に成長する姿勢である。何人かの首相が口にした「アジアの成長を取り込む」のではなく、「アジアと共に成長する」戦略こそが、日本によい果実をもたらす。そのためには、TPPのようなグローバル資本のルールではなく、互惠と協力、共存共栄の仕組みを織り込んだ経済連携を追求すべきである。

日本の農業政策に問われるもの

新大統領はどのような通商政策を打ち出す

のか。日米FTAが提起されたら、農業で日本はTPP以上の譲歩を強いられるとの懸念も聞かれる。今後米国は日本に対し、いままで以上に厳しい要求をしてくるだろう。

しかし、日本農業の本当の大問題は、農政が真の課題に応えるものになっていないことである。そこを是正しなければ、米国からの強い圧力に耐えることも難しいだろう。

安倍農政は、「成長産業化」を前面に突出させる。しかしそれでは、中山間地域の崩壊は進み、農業が生産機能と同時に果たす多面的機能が消失するだろう。しかしだからと言って、日本農業の現状を固定すべきだとは思わない。現在の農山村の問題は、高度成長期に空前の規模で農山村から都市に人口が移動したことに起因している。世代交代が急進展するなかで、現状を固定するなど不可能である。いま必要なのは、農業と地域社会を持続可能な姿に再編し、また、同時に農業の多面的機能を維持する包括的な構想を立て、合理的な政策体系を築くことである。

1円でも農業所得を上げる、ということに反対する者はいない。しかしその一点しか見ないのであれば、その政策は、農業と地域を崩壊に導く無責任な政策としか言いようがない。欧米と比較して日本の農政の議論を見ると、ここにも「失われた20年」を感じざるをえない。

農協改革をどう考えるか

昨年11月に出された規制改革推進会議農業ワーキング・グループの「農協改革に関する意見」。農業者のためと謳いながら、これほどの羊頭狗肉も珍しい。この意見が目玉の敵にする共同販売・共同購入は、組合員と農協が長い苦闘を経て築きあげた、農業者の宝とも言

うべき仕組みである。もちろん、購買事業・販売事業ともに課題は多い。もっと本気で改革せよという声もわかるつもりだ。しかしこの提案は、農協の協同組合としての利点を完全に破壊する内容だ。しかも、第二全農を作って退路を断つ脅しまで入っていた。信用事業の代理店化を、数値目標付で求めるのも、組合員や農協にとって破壊的である。

「協同組合を理解しない」「無理筋だ」との声があがるのも当然である。強調したいのは、これが農協を全否定する悪意100%の提案だということだ。その後、与党内調整で毒は薄められたかに見えるが、なぜこういうものが出てくるのか。

上品ではないが、一般メディアの書き方を借用すれば、規制改革サイドから爆弾が投げ込まれ、農業者や農協が反対し、与党の農林族と呼ばれる先生方が押し戻して収まる、という形で「改革」が進んできた。まっとうな議論で政策を決められなくなっているのだ。

どうすればよいのだろうか。まず、このまま進めば、農協は内実を失い、解体に向かうことが懸念される。第2は、農協が政党を支持するかどうかは政策次第で是々非々という、当たり前の関係を確立する道である。最初はぎくしゃくするかもしれないが、中長期的にはよい関係ができるだろう。それとも、別の第3の道が何かあるのかもしれない。

農協も、危機を乗り切るためには、もっと組合員との意思疎通を深め、組合員参加の農協運営を強めるべきだ。アクティブ・メンバーシップこそ自己改革の基本とすべきだ。

農業も農協も、透明でまっとうな議論によって物事を決められるようにならなければ、トランプの時代を生き抜くことは難しい。

(いしだ のぶたか)

米国の大統領・議会選挙結果と農業

主席研究員 平澤明彦

2016年11月8日の米国大統領選挙におけるトランプ氏の当選は、同日の議会選挙における共和党の勝利と相まって、同国の農業にどのような影響を及ぼすであろうか。

1 トランプ氏の政策

トランプ氏の得票は3分の2以上が農村部からのものである。そのため、次期政権には農業・農村への配慮が期待されている。

トランプ氏は、政治家としての経歴がなく、その政策の方向性についてはまだ不明な点が多いものの、農業に影響を及ぼす各種政策について様々な発言がある。大きな手がかりは、総合農業団体であるファームビューローの質問状に対する回答(AFBF Sep 30, 2016)である。

まず、国際貿易については国益にかなう貿易協定の形成に努めるとしている。氏はTPP離脱発言の際に、二国間協定を目指すと公言した。TPP参加国のうち、米国と自由貿易協定を締結していない国は日本など3か国しかない。TPP離脱は米国農業界にとって損失であるが、もし日米FTAが実現すれば、TPPと異なり豪州やNZに市場シェアを渡す必要がないため、TPPよりも米国にとって有利となり得る。

移民問題については、農業者を交えて最良の方策を検討するとしている。米国農業が違法移民労働者に依存していることはファームビューローの会長も指摘するところであり(*Wall Street Journal*, Nov 9, 2016)、違法移民が農業労働者の4分の1以上を占めるとの指摘(*POLITICO*, Nov 14, 2016)や、200万人に上る

との推計もある(*AFP-JIJI*, Dec 7, 2016)。氏が主張してきた移民規制の強化は、とりわけ西海岸の青果部門や中西部の食肉処理業に打撃となる可能性が高い。とはいえ、非常に大規模な本国送還や、メキシコ国境に壁を建設するといった、氏の過激な発言は選挙後には影をひそめており、より現実的な対処に向っているとみられる。

バイオ燃料については、エタノールなど農場で作られる原料による燃料生産を支持している。米国産トウモロコシの4割はバイオ燃料の原料となっており、バイオ燃料の主要な振興策は使用義務制度(RFS)である。氏はRFSを一貫して支持しているものの、一方でRFSの運用制度(PIN)に不満を持つ製油業界の影響力が強まるとみられている。

各種の規制については緩和を目指す方向が顕著であり、ファームビューローの要請になっている。環境保護庁には農業寄りの長官を配置し、水質や大気、絶滅危惧種に関する規制を緩和の方向で見直すとしている。また、遺伝子組換えの規制や、食品の遺伝子組換え表示義務には反対している。

さらに、相続税を廃止するとともに、農業者の税負担を軽減するとしている。長年にわたる地価の上昇により、相続税や資産税は農業者にとって重要な問題となっている。

一方、農業政策については、具体的な政策に関する発言は乏しいものの、農業政策の大部分を定める農業法について、策定に積極的に関わるとした。現行農業法の期限は2018年秋までであり、次期農業法はトランプ氏の任

期中に成立する見込みである。また、8月16日に公表した自身の農業顧問団をアピールしている。顧問は元農務長官や各地の州知事、議員、大規模農業者などからなり、農業政策については既存の有力者に委ねる方向が見て取れる。

総じてファームビューローにとっては好材料が多いようであるが、次にみる議会の変化には不安材料もある。

2 議会における共和党の勢力拡大

米国の政治制度では、大統領が法案の拒否権や各種規則の策定権限などを有する一方、議会も法案と予算案の策定を独占し強い権限を有している。

共和党は今回の選挙で上院・下院ともに議席を減らしたものの、いずれも多数派を維持した。これで政権と上下両院の多数派が全て共和党となった。このままで次期農業法が作られ成立すれば、1954年以来のこととなる。

こうしたいわばオール共和党の下で、これまで8年間オバマ民主党政権下で進められてきた政策の流れは、反転する可能性が高い。今後の方向は、環境・食品安全性等の規制や福祉政策の後退であり、農業政策においては地産地消・食育・有機農業・都市農業などの政策から、大規模生産者や大手アグリビジネスをより重視する政策への回帰であると目されている。環境団体や高付加価値型の中小農家にとっては厳しい政治環境が予想される。

一方、ファームビューローのような主流派の農業団体にとっての懸念材料は、共和党の財政保守派による農業予算削減の動きである。

農業法は1970年代以来、低所得者向け食糧支援(SNAP)により都市議員の支持を獲得し、農業補助金と福祉の予算を同時に成立する枠組みとなっている。両者の切り離しは両方の

成立を極めて困難にするとみられている。財政保守派は、両方の削減を目指している。選挙戦で農業法が取り上げられることは少なかったが、共和党の選挙綱領には、SNAPの農務省管轄からの切り離しと、オバマ政権下で縮小されたSNAP受給者の労働従事要件の復活が含まれている。それに対して、トランプ陣営は選挙戦でSNAPを農業法に残すべきだとしており、対立が鮮明である。

選挙結果からすれば、トランプ氏は財政保守派の強い下院共和党を牽制し、穏健な上院や民主党の農業関係議員とともに農業陣営を守る立場にあるはずであるが、一方で氏が政策の立案や人材で依存している保守系シンクタンクは、従来から財政保守派と同様の主張をしている。

農産物の価格が低迷するなかで綿花や酪農をはじめ、農業補助金の充実への要望は強い。一方で財政制約は厳しく、いわゆるペイゴルールにより何らかの予算拡充には他の予算の削減(ないし歳入拡大)が必要とされる。共和党優位の下ではSNAPの予算削減が財源の候補になり得ると考えられるが、そうした措置は長年の共闘を損なう懸念がある(*farmdoc Daily*, Nov 11, 2016)ことも指摘されている。

このように、トランプ政権下の農政においては、民主党的な政策からの転換が既定路線と考えられる一方、主流派農業団体への好意的な約束と、共和党保守派の目指す予算削減の間で難しい舵取りが必要となるであろう。政権の姿勢を占ううえで重要な鍵は、遠からず示されるはずの農務長官の人選にあるとみられている(*AgWeb*, Nov 28, 2016)。次期農業法へ向けた検討は2017年前半に始まる見込みであり、今後の動向が注目される。

(2016年12月21日時点の情報により執筆)

(ひらさわ あきひこ)

地域支援型農業に取り組む新規就農者

——つくば飯野農園の取組み——

主任研究員 尾高恵美

ここでは、地域支援型農業(Community Supported Agricultureの日本語訳、以下「CSA」)に取り組んでいる、つくば飯野農園について紹介する。

CSAとは、「農家と消費者が連携し、前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組み」である(農研機構農村工学研究所(2016))。農産物の売買取引だけでなく、地域の消費者が農作業や出荷作業を手伝ったり、豊凶リスクを共有しつつ、運営に参画する点も特徴である。通常、1986年に米国で始まった仕組みを指すことが多い。

つくば飯野農園(以下「農園」)は茨城県つくば市にあり、経営耕地面積は62aで、夫婦2人で農業に従事している。夫の飯野信行氏は、農家の出身だが、農外の職業を経験して、2012年に就農し実家から独立した経営を行っている。

F1種でない在来種や固定種(代々自家採種されて性質が固定した種)を使用して、無農薬、無化学肥料で、希少な品目を含めて多品目の野菜を栽培している。それをCSA、イベントでの対面販売、市内の一流レストランやベーカリー等の飲食店という3つの販路で販売している。15年度の売上高のうちCSAは31%を占めている。

1 宅配からCSAに移行

飯野夫妻は、作ったものを不特定多数の消費者に販売するのではなく、食べる人や調理する人がわかる農業がしたいという考えの下で、就農後3年間は、多品目からなる野菜セットを個配により直接販売していた。しかし売上げは伸びず、代金回収が煩雑であるなど、

方法を変える必要性を感じていた。講演会でCSAを知り、代金を前払いするシステム等に魅力を感じた。さらに、三重大学の波多野豪教授が代表を務めるCSA研究会を通じて、先行している経営体の取組みを学んだ。そして、宅配の利用者を中心に、15年度から30人強の会員でスタートした。

2 代金の一括前受で資金繰り円滑化

農園では会員と意見交換しながらCSAの仕組みを改善している。16年度の仕組みについてみてみたい。

会員向けに、5月から8月と10月から翌年1月までの8か月間、年間で計100種類近くになる野菜セットを提供している。会員は毎週のMセット(代金は年間4万円、1回当たり1,250円)と隔週のLセット(年間3万円、1回当たり1,875円)から選択する。

野菜セットの代金は、新しい年度が始まる4月までに、前期4か月分または8か月分をまとめて前払いする決まりである。農園では、



CSAの野菜セット
(農研機構農村工学研究部門 上級研究員 唐崎卓也氏撮影)

前受けした代金を春先の資材購入資金に当てており、資金繰りの円滑化に大変役に立っているとのことである。

Mセットは1回につき5品目程度、Lセットは7品目程度という目安はあるものの、天候の影響で数量や品目数は増減する場合もあり、会員は理解したうえで加入している。天候の影響を受けやすいという農業の特徴を理解してもらうために、畑の様子をこまめに発信している。ただし、これまで欠品したことはない。

また、提供する野菜の規格は、極端に小さい野菜や病害虫の被害が大きい野菜は除いているが、卸売市場出荷ほど厳格でなく、圃場でのロス率は低く抑えられている。

野菜セットの受渡しは、決まった曜日の午後に、会員が出荷場に引き取りに行くのが原則であるが、複数の会員が働いている職場や、乳幼児がいる家庭などやむを得ない事情がある場合には有料で配送している。出荷場までは、最も遠い会員でも車で30分弱である。会員の意見を取り入れて、エコバッグ持参としたため、包装資材コストの節減につながっている。引取り時間は12時から21時までの9時間としているため、CSAを始めるに当たって出荷場に冷蔵庫を設置し、野菜の鮮度保持に努めている。

前述したように、一般的なCSAの特徴として消費者の援農があげられるが、農園では、義務ではなく希望者に可能な範囲で手伝ってもらえればよいという考えである。夫婦共働きが多いため、援農は一部の会員に限られるものの、収穫後の調製や仕分といった出荷作業を中心に手伝っている。会員の援農や引取りによって生じた時間を、無農薬栽培のため手間のかかる圃場での管理作業に振り向けている。

3 消費者会員との関係性を重視

会員との関係性強化についてみると、野菜

を栽培している圃場をみてもらうために、年に数回、会員や地域住民を対象に野菜の収穫体験を行っている。畑の様子、援農の募集や体験イベント等に関する情報は、農園のFacebookや野菜セットに添えるレターで発信している。

そして12月ないし1月には、次年度に向けて会員と意見交換する場を設けている。農園からは経営状況を報告し、継続に向けて、配送等の仕組み、野菜の品目やコミュニケーションの方法などについて話し合い、改善に役立てている。例えば、初年度は個配が多かったが、配送時間が負担となったため、できるだけ会員が引き取りに行く方法に変更した。

一方で、会員制という閉じられた関係により生じるなれ合いを防ぐ対策を意識的に行っている。会員から率直な意見を聞く場を設けることに加えて、レストランの販路を、シェフという調理のプロフェッショナルから厳しい評価を受ける機会と位置付けている。

4 生産者と消費者との新たな関係の構築に向けて

以上のように、CSAは、会員との関係性強化が重要であるが、代金の前受けによる資金繰り改善や会員の援農による負担軽減など、生産者にとってメリットが大きい仕組みである。これによって消費者も、無農薬栽培の野菜や、スーパーでは買えない珍しい品種の野菜を入手できることに満足している。

農園におけるCSAの取組みは2年目の後半でよりよい方法を模索している段階ともいえる。生産者と消費者との新たな関係の構築に向けて、我が国でも1つのモデルとなりうるか今後の展開が注目される。

<参考文献>

・農研機構農村工学研究所(2016)『CSA(地域支援型農業)導入の手引き』

(おだか めぐみ)

鶉の飼養とその課題

主任研究員 若林剛志

1 鶉(ウズラ)

鶉は古くから飼養されているなじみのある鳥である。しかし、渡り鳥である野生の鶉は今やまれとなり、環境省によって絶滅の危険が増大している種(絶滅危惧II類[VU])に指定されている。

それでも小売店に行けば、鶏卵の脇には鶉卵が、缶詰コーナーには水煮された鶉卵があり、それを買って求めることができる。それは日本において鶉が家畜化され、採卵鶉農家が鶉を飼養しているからである。

2 飼養地域の偏在

第1表によれば鶉飼養地域は偏在している。2010年の鶉飼養戸数は96戸、飼養羽数は520万羽である。鶉は主に採卵目的で飼養されている。96戸ある飼養農家のうち31戸が愛知県にあり、同県の飼養農家数は全国一である。さらに、愛知県内でも豊橋市を中心とした東三河地域に集中しており、鶉は21戸の飼養農家によって256万羽が飼養されている。したがっ

て、戸数では全国の22%が、飼養羽数では全国の49%がここにいる計算になる。

同年の採卵鶏では飼養戸数が3,300戸、飼養羽数が1.8億羽を超えていたから、鶉卵と鶏卵の生産基盤および市場規模に差があることがわかる。

また、愛知県の採卵鶏飼養戸数は241戸と全国一である。同県は、32%の鶉飼養農家、7.3%の採卵鶏飼養農家がいる卵王国なのである。

養鶉農家戸数と飼養羽数の推移をみると、全国では03年に102戸、04年に144戸、05年に151戸と飼養戸数の増加があったものの、趨勢的には戸数も羽数も減少傾向にある。愛知県あるいは東三河地域では減少傾向にあると言ってもよい。

3 鶉の飼養

鶉の一生はそう長くない。雌鶉の平均寿命は2年弱と言われている。採卵を目的に農家が飼養する期間は1年程度である。これは雌鶉の産卵率を考慮した結果であり、10か月齢頃には産卵率が低下するためである。

生体は強健であるが、体重は140gほどと軽く、ストレスはその小さな個体へのしかかってくるため、鶉は鶏と比べ人が気を配る必要性が高い。例えば、夏の暑さは経済動物にとってやっかいな環境であり、鶉もその影響を受けやすい。飼養農家はこれまで夏場の育雛を敬遠し、春に育雛することで暑さに耐えうる鶉の体作りにいそしんできた。現在では育雛期の平準化がなされているが、それでもなお、

第1表 鶉飼養戸数および羽数の推移

(単位 上段：戸、下段：万羽)

	75年	85	95	05	10	15
全国	1,003 591	224 763	… …	151 663	96 520	… …
うち愛知県	70 400	93 552	… …	39 420	31 330	26 275
うち東三河	… …	… …	53 411	28 341	21 256	16 201
うち豊橋	… 350	… 427	… 359	22 303	15 227	9 168

資料 愛知県「あいちの畜産」および「東三河農業要覧」、豊橋市「豊橋市統計書」

(注) 「…」は不明。

飼養農家は夏場の育雛を敬遠する傾向がある。

鶉は鶏と遺伝的に近く、鶏に準じた飼養管理が行われることが多い。例えば、ウィルス性の感染症である鳥インフルエンザや代表的な傷病であるニューカッスル病等法定伝染病への対応も鶏に類似している。

鶉と採卵鶏の飼養には違いもある。多くの養鶏場では2羽／ケージを飼養するが、現在、養鶉場は30羽／ケージで群飼いする。鶉は小さく、ある程度群れでいることがストレスを軽減すると言われている。

4 採卵鶏に後れを取る養鶉への対応

鶉は採卵鶏に近い飼養方法をとるが、採卵鶏に追いつきがちなため、採卵鶏以上となりえない傾向がある。例えば、採卵鶏用に導入、改良された飼養施設および装置のうち、鶉飼養向けに応用可能なものが導入されることが多い。したがって、採卵鶏を先行する施設導入例は少なく、生産性など多くの点で採卵鶏の後追いとなりやすい。

次に、採卵鶏と比べ鶉の飼養地域が集中していることは特徴である一方、問題にもなる。特に育種に影響がある。鶉の改良増殖計画は、飼養が集中する愛知県のみが策定しており、国にはない。この点は国家レベルの改良増殖目標があり、かつ世界レベルで改良が進む採卵鶏とは異なる。

また、統計も不十分となる。愛知県では直近の15年まで飼養戸数および羽数が公表されているが、国レベルでは11年以降公表されていない。

5 養鶉農協と養鶉農家にとっての問題点

豊橋市にある豊橋養鶉農業協同組合は、主

に東三河地域の養鶉農家が組合員となっている日本唯一の鶉専門農協である。同農協は、共同出荷の必要性を感じた生産者31名によって1965年に設立された。現在の組合員数は18名であり、組合は、組合員が採卵鶉経営に専念できる環境を整えるべく事業を展開している。事業は、鶉卵販売のほか、GP(Grading and Packing)センターや水煮加工施設、鶉糞処理およびたい肥生産施設、孵化施設を設け、それぞれ運営している。

同農協の職員によれば、養鶉経営の最大の問題は鶉卵の価格水準の低さであり、それが養鶉農家の経営を圧迫しているため、後継者の育成につながらない、あるいは投資を伴う経営規模の急激な拡大を控えるといった悪循環に陥っているとのことであった。

加えて、現在は疾病対策上、単に鶉舎を大きくする、あるいは集中することは得策でなく、鶉舎を分散させるなどの対策を講じることが要求されているとのことであった。

鶉卵価格は鶏卵と比べ変動幅が小さいとはいえ、鶉卵価格安定制度はなく、卵価変動への対策が不十分であることも鶏卵との違いであり、問題点のひとつであろう。

現状は後継者が少なく、既述のとおり養鶉には養鶏以上に繊細な管理が求められるなど、経営課題も多く、養鶉農家および同農協の悩みは尽きない。一方で、鶉卵の重量当たり栄養価は、鶏卵と比べ高い傾向があり、消費者に訴求可能な高い機能性を有するという光明がある。鶉業界が試行錯誤を続けている鶉卵の機能性を生かした消費拡大策が実を結び、それが経営の好循環となることが期待される。

(わかばやし たかし)

農協改革の経緯と今後の方向

取締役基礎研究部長 清水徹朗

急速な改革を求めた規制改革推進会議の提言や自民党農林水産部会での検討を経て、昨年(2016年)11月に全農改革を盛り込んだ農業競争力強化プログラムが策定された。今日に至る農協改革の経緯を振り返るとともに、今後の農協のあり方を考えてみたい。

1 農協制度の形成と組織再編

農協は、戦後改革の過程で農業会(戦時中に産業組合と農会が統合)の施設、職員、事業を引き継ぐ形で1947年に発足したが、発足直後に経営難に陥り、再建整備法のもと経営改善に取り組んだ。その後、「農業団体再編成」を経て、50年代半ばに今日に至る農協系統の組織と事業方式を確立した。

61年に制定された農業基本法は農協を農産物流通の重要な担い手として位置づけ、その後農協は、営農指導事業を核に政府と一体となって地域農業の形成・発展に貢献するとともに、農政運動によって農家の声を農政に反映させる役割を果たした。

しかし、交通・通信手段の発達、農産物流通の変化、金融自由化に対応して組織改革が必要になり、農協合併を進めるとともに都道府県連合会の全国連への統合を段階的に進め、また奈良県、香川県、沖縄県等で1県1JAが誕生した。

2 経済事業改革と全農改革

ウルグアイラウンドが最終局面にあった92年に「新しい食料・農業・農村政策の方向」が示され、これに基づいて認定農業者制度が発

足した。また、食料・農業・農村基本法(99年)では「効率的かつ安定的な農業経営の育成」が盛り込まれ、その後、認定農業者や集落営農への農地集積が進められた。

一方、農協信用事業はバブル経済のなかで住専問題に巻き込まれ、「農協系統の事業・組織に関する検討会」の報告書「農協改革の方向」(2000年)を受け、01年に再編強化法(JAバンク法)が制定された。さらに、「農協のあり方を考える研究会」の報告書「農協改革の基本方向」(03年)では、事業の選択と集中、施設・人員の見直し、全農・経済連改革によって経済事業の体制強化と効率化を進め経済事業の収支均衡を図る必要があるとし、また農協と行政の関係の見直しを提言した。

この報告書を受けて、全中は03年に「経済事業改革の指針」を策定し、経済事業改革中央本部を設置した。また、農林水産省からたびたび業務改善命令を受けた全農は、03年12月に全農改革委員会を設置し、05年10月に新生全農米穀事業改革、06年3月に全農新生プランを策定した。そして、その後、多くの都府県経済連が全農と統合し経営合理化、人員削減を行うとともに、Aコープや飼料会社等の子会社の再編を進めた。

3 農協法改正と中央会改革

新基本法を受けて07年に対象を一定規模以上の認定農業者等に限定する選別的な経営安定対策が導入されたが、現場を無視した構造政策との批判があり、09年に全ての農家を対象とする戸別所得補償政策を掲げた民主党政

権が成立した。

しかし、12年に自民党が政権復帰すると農政は再び構造改革路線に戻り、戸別所得補償制度廃止、生産調整見直し、農地中間管理機構設置、国家戦略特区等が矢継ぎ早に決定された。さらに、TPP交渉参加によってこの流れが加速し、産業競争力会議、規制改革会議の提言を受けて農協・農業委員会の改革が進められ、15年に全中の社団法人化、県中央会の連合会化、公認会計士監査の導入等を主要内容とする農協法改正が行われた。

なお、政府は13年12月に輸出増大、6次産業化、農地集積等を掲げた「農林水産業・地域の活力創造プラン」を決定し、これを受けて全中は14年4月に「JAグループ営農・経済革新プラン」を策定した。

4 TPP合意とさらなる改革圧力

15年10月にTPPが大筋合意に至ると、農協に対する改革圧力は一層強まった。TPP合意直後にTPP総合対策本部が設置され、11月に「総合的なTPP関連対策大綱」を決定し、農林水産省は「農政新時代」と称して全国各地でその説明会を開催した。

同年10月に小泉進次郎氏が自民党農林部会長に就任し、翌16年1月に自民党農林水産業骨太方針策定プロジェクトチームが設けられ、①人材力育成、②輸出、③生産資材、④流通・加工、⑤原料原産地表示等について検討が進められた。

同時に、規制改革会議の農業ワーキンググループでも農業生産資材等に関する議論が行われ、16年11月に全農購買事業の見直し、委託販売の廃止など全農事業の抜本的改革を求める「意見」が示された。

そして、これらの検討、提言を経て、生産資材価格引下げ、流通・加工の構造改革、チェックオフ導入、収入保険制度導入、生乳制

度改革など13項目から成る「農業競争力強化プログラム」が策定された。

5 今後の課題

安倍政権発足以降、規制改革会議農業WGは3年3か月で45回開催され、自民党骨太PTは11か月で42回も開催されるなど、その密度と精力は驚くべきものであり、農業資材の価格や産業構造を明らかにするなどの成果があったものの、農業WGの委員構成は非常に偏っており最初から結論ありきの会合であった。

改革が必要とされた共同販売、共同購入は、本来小規模な農家が価格交渉を有利にするため行ってきたことであるが、50年代に形成された整促7原則(予約注文、無条件委託、全利用、計画取引、共同計算、実費主義、現金決済)はこれまでも単協から批判があり、流通構造や農業構造の変化に対応した見直しは必要であった。

しかし、規制改革会議では農協系統のみが批判され、資材供給業界の産業構造や価格決定の仕組みの検討は不十分であり、また全農や経済連が有する取引費用節減、リスク回避等の重要な機能に対する評価も欠けている。いずれにせよ農協改革は政府に指示されて行うようなものではなく、組合員の意向に基づいて自己改革として進め、その内容は最終的には組合員が決定するというのが筋であろう。

なお、チェックオフ制度が導入されると農業団体の再編が進む可能性があり、これまで最大の農業団体として機能してきた農協の農政活動のあり方が問われることになろう。また、日本農業の発展のためには営農指導事業や普及事業の体質強化が不可欠であるが、今回の農協改革論議ではその検討が欠けており、今後、全中、全農、農林中金が共同して改革方向を探る必要があろう。

(しみず てつろう)

漁協直営食堂で地魚紹介

——いとう漁業協同組合——

主任研究員 田口さつき

1 いとう漁協の状況

静岡県のいとう漁業協同組合(以下「いとう漁協」)は、2010年4月に、伊東市漁協と網代港漁協(熱海市)が合併し、誕生した。^(注1)管内では、定置網漁業、まき網漁業、一本釣り漁業など、様々な漁業が営まれている。特に定置網漁業は水揚げ量の7割近くを占め、5地区のうち2地区は漁協自営定置である。伊東市内では、市場統合を段階的に進めた結果、現在は組合が運営する伊東魚市場(以下「魚市場」)に管内でとれた鮮魚が集められている。

2 景気低迷期での食堂事業参入

いとう漁協は、設立以来、食堂事業や加工事業(魚のすり身)などに積極的に進出してきた。それは、「このままでは漁業も漁協も衰退の一方である」という組合長の高田充朗氏、専務の日吉直人氏の危機感が背景にあった。事業縮小でなく、組合員の所得向上につながる事業を起こしたいと執行部は思案した。

ところで、合併前の伊東市漁協だった時に、

外食大手が組合の敷地を賃借し、建物を建て営業していた。10年に撤退することになったので、ほかに貸すところを模索していたが、その店舗は魚市場から近く、執行部は「これを利用して直営食堂を行えないか」と検討した。

しかし、そもそも外食大手が撤退したのは、リーマンショック後の景気低迷で観光客等が来なくなった一方、建物や設備の老朽化で再投資の必要があることから、採算が取れないという読みがあったのだ。

集客が難しいのに新規参入するのは大きな挑戦であったが、執行部は地魚を売るためのアンテナショップとしての食堂の必要性を理事会に訴えた。その結果、食堂事業への参入と初期投資として1千万円が認められた。ただし、3年後に事業継続について検討することとなった。

開店に当たり、いとう漁協は食堂事業を行っている漁協の視察に行き、情報を集めた。また、厨房は魚を扱うために機器を取りそろえた。スタッフは、配置転換で職員2名を店長、副店長にし、パートを8名採用した。さらに旧伊東市漁協は魚市場の買参権^(注2)を取得していたので、これを生かし、朝どれの鮮魚を市場から直接仕入れることにした。食堂の名前は「波魚波^{はとば}」に決まり、合併から僅か5か月後の10年9月に開店した。

3 仕入れにこだわり

食堂事業は、現在6年目を迎えている。現店長は4代目の桑原智宏氏で、開店前から同



漁協自営定置網の魚も並ぶ伊東魚市場

事業に携わっていた。

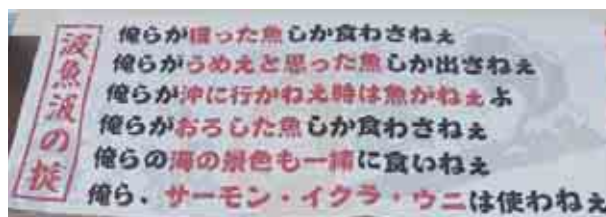
課題だらけの出発であったが、食堂の意義は魚市場に水揚げされた組合員の魚を提供することであり、役職員・スタッフはそれを守り続けた。そのため、魚の仕入れは、店長自ら市場に出向き、魚を丹念にみて購入している。まるで、漁師が手渡ししてくれたかのような鮮度のいい魚を扱えることが「波魚波」の最大の魅力といえる。

仕入れにおいて、質のほかに、もう一つこだわっているのが量である。「お客様が食べたいものを適量に」仕入れることが基本である。そのため、安い魚を大量に仕入れ、消費を強いるようなことはしない。また、冷凍などで在庫を作ること避けている。

不漁で魚価が高いときはあるが、一定量を買いつけることで、年間でみれば価格は平準化できるため、価格を仕入れの基準にはしない。店長は、販売事業を担当していたこともあり、魚種ごとの年間平均価格と価格の推移を熟知しており、仕入原価を意識しつつも、無駄な在庫は抱えない姿勢を守っている。このため、「波魚波」での提供価格も定食で1,500円前後を維持している。

4 お客様が主役

「波魚波」の営業時間は午前11時から午後3時までである(オーダーストップ2時)。しかし、スタッフの1日はそれよりずっと早く始まり、長い。



店内にある「波魚波の掟」

店長が魚を仕入れると、すぐにスタッフ全員で調理に取りかかる。午前中は、基本的に魚の調理に費やす。開店すると、店長も積極的に接客を行う。閉店後は、店内の清掃や帳簿の締めのほか、翌日の午前中を有効に使うため、魚以外のものの仕込みをしっかり行っている。

メニューの内容も適宜見直している。例えば、「海のそばに来たのだから、おいしい刺身が食べたいが、フライも気になる」という消費者心理をくみ、おまかせ定食は刺身を7、フライを3の比率で乗せる。

このような隠れたスタッフの努力により、年々、売上げが増加している。昨年は圏央道^(注3)開通の効果もあり、1.2倍に増加し、事業黒字を初めて確保した。

「波魚波」は、いとう漁協の当初の期待どおり、地魚を多くの人々に発信する場となっている。特に早春と夏に関東圏の行楽客が多く訪れており、若い家族連れとの接点ができた。また、未利用魚も積極的に使うので、魚市場の価格を下支えしている。

一定の評価を確立した現在、いとう漁協は店舗の見直しを検討している。もともと外食大手の仕様であるので、厨房の排水設備などの改善により、作業効率のもう一段の改善が図れる。また、面積についても、年間客数などを考慮し、適正規模が実現できているかを検証する予定である。

(たぐち さつき)

(注1) 94年、00年、10年と段階的に合併を行い、現在のいとう漁協となっている。

(注2) 買参権とは、生産者が市場に水揚げした魚介類のセリに参加する権利。

(注3) 桶川北本IC～白岡菖蒲IC間が15年10月31日に開通し、埼玉県から神奈川県へのルートが全通。

英米以外にも広がる社会の分断化と不安定化のリスク

——ユーロ圏と日本を例にして——

主席研究員 山口勝義

昨年6月に英国が欧州連合(EU)からの離脱を選択したのに続き、11月には米国の大統領選挙でトランプ候補が勝利した。主要国の重要イベントで、またも事前の予想とは全く逆の結果となり、世界に衝撃を与えることになった。

このように重ねて予想外の結果に至った背景には、国民の間に人知れず現状に不満を抱き変化を強く求める層が拡大し、「サイレント・マジョリティ」として影響力を強める動きがあると指摘されている。なかでも、近年、旧来の国家の枠を超えた経済活動などの結びつきの緊密化であるグローバル化が進展するなか、そこから利益を享受できない低熟練労働者などの疎外感や閉塞感が強まり、既得権益層に対して不満を蓄積させていることが、これらの結果に大きく影響しているものと見られている。

確かに、欧州では例えばEUの東欧への拡大というグローバル化の過程を通じて、英国を含む好景気国、高福祉国への移民の流入が急増し、受入国で所得や雇用に対する圧迫が強まるなどの現象が生じている。また、国際通貨基金(IMF)のラガルド専務理事が、新興国や途上国が世界的な貿易システムに本格的に参入した1990年代以降に、世界の労働力は実質的に2倍に拡大したとして、特に先進国の低熟練労働者の負担の強まりを指摘している^(注1)点も注目される。

これらの結果、国民の不満の高まりを受けて「ポピュリスト」と呼ばれる大衆迎合主義の政治勢力が伸張するとともに、社会が現状肯定派と否定派の間で大きく分断されるリスクにさらされる現象は、英国や米国に限ったものではない。こうした問題意識の下で、ユーロ圏と日本の情勢に目を向けてみることにする。

1 左右双方で広がるユーロ圏のポピュリスト

移民の集中的な流入を含むグローバル化の進展に反対する民意の高まりは、右派のポピュリストへの支持率の上昇に反映している。これには英国のEUからの離脱を先導した「英国独立党」のほか、ユーロ圏でも反移民・反EUを掲げる「ドイツのための選択肢」やイタリアの「北部同盟」などがあり、また、フランスの「国民戦線」、オランダの「自由党」、オーストリアの「自由党」などの排外主義的な極右政党とされる勢力がこの右派のポピュリストに位置付けられている。

本来、右派政党の特徴は、安定した社会の維持に価値を見だし、保守的、愛国的な政策を掲げる点にある。こうした右派に属するポピュリスト勢力の拡大の一方で、ユーロ圏で特徴的であるのは、同時に左派のポピュリスト政党に対する支持も幅広く見られるという点である。左派政党はより平等な社会を目指すことに重点を置き、労働条件や社会保障

などの改善のために必要な社会改革を進める
ところに特色がある。ユーロ圏では、09年秋
に始まった財政危機への対応の過程で厳しい
増税や社会保障の縮小などを迫られたことが、
反緊縮財政、反ユーロなどを唱える左派のポピ
ュリスト政党の台頭につながっている。

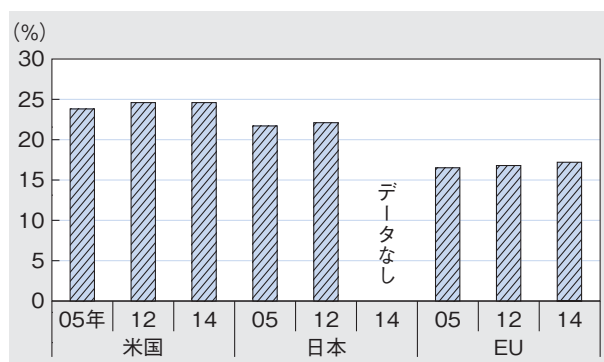
これにはギリシャの「シリザ」、イタリアの
「五つ星運動」、スペインの「ポデモス」、ア
イルランドの「シン・フェイン党」などが含ま
れる。近年では金融市場は落ち着きを取り戻
しており、財政改革にも柔軟な対応が許容さ
れてきてはいる。しかし、依然としてユーロ
圏の大部分の国々では改革は道半ばであり国
民の負担は続いていることから、左派のポピ
ュリスト政党は引き続き広い支持を集めている。

このように、ユーロ圏では右派のみならず
左派に属するポピュリストの勢力も強く、双
方から既往の中道政治が揺さぶられる点で、政
治情勢や社会情勢の不安定化要因は英国や米
国に比べて一層複雑である。特に、これから
フランス、ドイツ、オランダの大統領選挙や
総選挙などの重要な選挙が相次ぐユーロ圏で
は、既存の中道政治の基盤が揺らぎ、ユーロ
の将来に向けて不透明な要素が強まる可能性
に注意が必要になっている。

2 日本における貧困率の上昇

国際労働機関(ILO)は昨年5月に、近年、貧
困層が新興国や途上国で縮小が見られるのに

第1図 貧困率(貧困層の人口/全人口)



資料 ILO

対し、むしろ先進国で拡大しつつある実態を
指摘し、注意喚起を行った^(注2)。ILOは、米国、
日本、EUにおいて、それぞれの「所得の中央
値の60%を下回る層」として定義される貧困
層の全人口に占める比率が、いずれも徐々に
増加している姿を示している(第1図)。

日本ではこの貧困率が、その上昇は小幅で
はあるものの、既にEUを超え米国に近い水準
に達している事実が注目される。特に最近で
は、第三次産業化が進み給与水準には下方圧
力がかかると同時に雇用形態の多様化で職の
不安定性が増大し、貧困層の一層の拡大をも
たらしめていることが考えられる。また、なか
でも若年層における貧困層の拡大は、足元で
社会全体の閉塞感を強めるとともに、キャリ
ア開発が阻害されることで将来に向けて問題
を拡大する可能性をも伴っている。

このように、国民のなかに疎外感や閉塞感
が蓄積され、社会の分断化を通じその不安定
化につながる動きがある点で、日本も決して例
外ではない。「厚い中流層の存在が日本の社会
の安定を支えている」—こうした捉え方は、も
はや通用しなくなりつつあるのかもしれない。

(やまぐち かつよし)

(注1) IMF(Sept. 13, 2016) "Making Globalization
Work for All" by Christine Lagarde, pp3-4による。

(注2) ILO(2016) "World Employment Social Outlook
: Trends 2016", pp7-43による。

トランプ次期大統領のエネルギー政策と北米原油市場

——米国内の原油開発が拡大し北米原油市場の統合加速へ——

研究員 趙 玉亮

2016年大統領選で勝利したトランプ氏は、エネルギー政策について、原油開発地域の範囲拡大、Key stone XLパイプラインの建設承認、環境規制の緩和など既存エネルギーに偏重する政策を打ち出している。最近の原油市場動向を踏まえ、北米の原油開発と市場統合の状況について整理したうえで、今後のトランプ次期大統領のエネルギー政策を検討してみたい。

1 原油価格の回復と原油開発の持ち直し

11月末のOPEC総会は、17年1～6月期に日量120万バレル程度の原油減産に合意した。また、ロシアをはじめとする非OPEC産油国も、協調減産に合意し、同期間中日量55万バレルの生産削減目標を打ち出した。

これらを受け、原油価格は50ドル/バレル台前半まで回復している。こうしたなか、一旦落ち込んだ米国とカナダの原油開発活動は再開されている。稼働中のリグ数は16年6月をボトムに24週連続で持ち直しており、現時点で米国は500基弱まで回復した。生産性が米国より低いとされるカナダも、稼働中のリグ数は120基弱に戻っている。

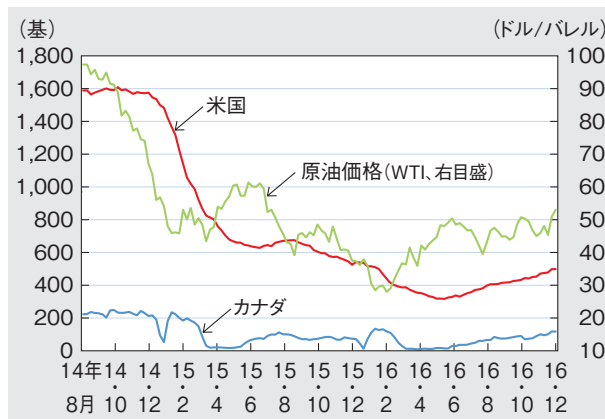
稼働中のリグ数の増加が直ちに生産量の大幅な増加になるとは限らないが、第1図が示すとおり、北米のシェールオイル開発は40～50ドル/バレルの価格水準では、息を吹き返すと考えられるため、当面、OPECと北米との競争関係により原油価格はこの水準で当面、落ち着く可能性が高いと見られる。

2 開発を巡る環境規制の緩和

また、トランプ次期大統領が主張する原油開発に関する規制緩和によって、米国の原油開発はさらに拡大する可能性がある。まず、大陸棚を含むオフショア地域での原油・ガス開発の規制緩和である。これにより、メキシコ湾、北極海地域、アラスカ湾など原油埋蔵量の多い地域で原油開発が進むとされている。米国海洋エネルギー管理局によれば、米国のオフショアの技術的に回収可能な原油埋蔵量は、890億バレル程度と推定されている。

もう一つは水圧破砕法(フラッキング)に対する環境規制の緩和である。水圧破砕法とは、坑井内に水などを流して加圧することで、付近の貯留岩に亀裂を生じさせ、その浸透率を改善して、原油の生産性を向上させる技術である。半面、この技術は地層破壊と地下水汚染につながりかねず、これまでオバマ政権は水圧破砕法に対し様々な規制をかけてきた。仮にトランプ氏が水圧破砕法に対する環境規制を緩和すれば、米国のシェールオイルの生産

第1図 原油価格と北米の稼働中のリグ数の推移



資料 Datastreamより作成

性は一段と向上すると見られる。

3 北米原油市場の統合加速の可能性

カナダと米国との間では、原油の生産・精製・消費において統合が進んでいる。

カナダは日量450万バレルの原油を生産し、そのうち300万バレルぐらいが米国に輸出されている。ここ10年で、米国向け原油輸出量はおよそ60%増加し、2位のサウジアラビアと3位のメキシコの合計量よりも多く、米国の最大原油輸入元である(第2図)。

しかし、カナダ国内の原油精製施設には現在日量約170万バレルの能力しかないため、精製・販売を米国内で行っている。また、カナダの原油生産の8割を占める西部地域では重質油が多く、それに適した処理施設は米国南部のメキシコ湾エリアに集積している。

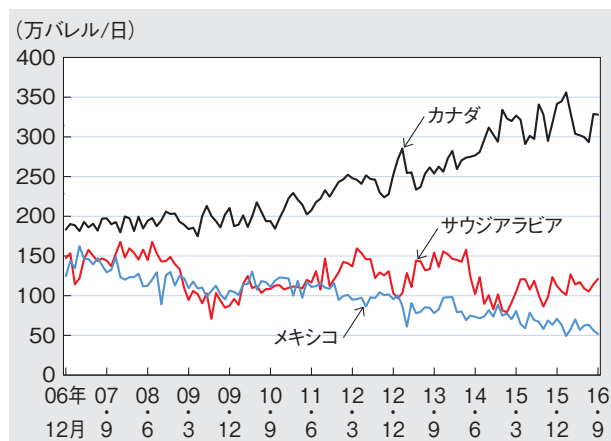
このため、カナダと米国をつなぐ輸送用のパイプラインの建設は大きな意味を持つ。

Keystone XLパイプラインはカナダのAlberta州Hardisty市と米国のSteele市をつなぐものであり、メキシコ湾エリアの精製施設への輸送路を短縮させるためのものである。環境への配慮のため、その建設は15年にオバマ大統領が拒否権を行使したものの、トランプ次期大統領はこれを承認する可能性が高い。もしKeystone XLパイプラインが建設されれば、カナダの原油生産や米国向けの輸出に一層拍車がかかり、北米原油市場の統合が加速し、北米域内の原油自給率の向上と域外からの輸入減となり、世界原油市場に与える影響は極めて大きいと思われる。

4 トランプ政権エネルギー政策の注目点

以上から、トランプ政権のエネルギー政策により、米国内の原油開発が拡大し、北米原油市場の統合が加速すると考えられる。今後

第2図 米国の上位3か国の原油輸入量



資料 米国エネルギー情報局

のエネルギー政策を見通すうえで重要なポイントとして次の3点が挙げられる。

まず、エネルギーについて実際の政策がどうなるかである。トランプ次期大統領はエネルギー省長官にリック・ペリー前テキサス州知事を指名した。ペリー氏はこれまでシェールオイル規制に反対し、資源開発に積極的な姿勢を取ってきただけに、今後が注目だ。

次に、米国世論の動向である。トランプ氏は国内の原油開発推進を公約する一方、気候温暖化対策を批判してきたが、環境保護と気候温暖化に向けた国際協力を支持する世論がどう対応するかも、政策に影響を与える可能性がある。

最後に、原油開発に関連する投資資金をどう調達するかという問題である。14年半ばから16年初にかけて、原油価格の暴落に伴う収益悪化で原油関連企業は大規模な投資削減を進めてきた。原油価格はやや回復したとはいえ、シェールオイル関連の企業の収益水準は依然低い。今後ほかのインフラ投資の拡大や金利上昇が見込まれるなか、原油生産の拡大と新しい輸送・精製施設の建設などに、大規模な投資資金を集めるのは大きな課題となろう。

(チョウ ギョクリョウ)

日本独自の複合フローリングと国産材活用の取り組み

東京大学 アジア生物資源環境研究センター 共同研究員 野ツ俣恵介

1 はじめに

『インテリアと日本人』（内田繁）によれば、日本人が家で靴を脱ぐようになったのは、気候や古来の思想に大きく影響を受けている。日本の気候は高温多湿なため、靴の中はジメジメしやすく靴を脱ぎたくさせる。また日本人は古来より住宅を聖なる場と考えており、靴を脱ぐことで外部とを隔てようとする思想が根付いているようだ。

建物についても湿気や浸水による腐朽や虫害などから守るため、風通しのよい高床式構造となっており、靴を脱いで床上に上がり、板の間や畳に座る、という日本独特の文化が根付いたと考えられる。

そのため、日本では住宅用の床材も裸足での生活に合うよう独自の発展を遂げている。特に、合板を基材とし表面に1mm以下の薄化粧単板を張り合わせた複合フローリングは、日本独自の床材と言える。本稿では、海外との比較からその特徴について紹介するとともに、フローリング業界における国産材の活用の取り組みについて整理する。

2 フローリングの種類

フローリングは大きく3種類に分けられる。1つ目は、1枚の木板をそのまま加工した無垢フローリングで、天然素材そのままの意匠、感触を得られるのが特徴である。2つ目は、先述した合板と化粧単板を組み合わせた複合フローリングで、天然木化粧でありながら反り等が発生しにくく均質で無垢フローリングと比較してリーズナブルである。3つ目は、高

密度の木質ボード(HDF)を基材とし表面にメラミン化粧シートを張り合わせたラミネートフローリングで、素材が硬質なため靴履きにも使える硬さを有している。

3 木の床が好きな日本人

世界的には住宅内でも靴履きが多い。欧米はもちろん、意外にも文化的に類似点が多い中国でも靴履きが一般的である。靴のまま過ごす住宅の床材には表面に硬さが求められるため、一部の高級な無垢フローリングを除き、主には石や磁器タイル、あるいはラミネートフローリングが使われている。

一方、日本の住宅は大半が複合フローリングである。このフローリングは、化粧単板が薄く土足用途に使えるほど耐久性はないが、裸足で踏んだ際に適度な硬さ(柔らかさ)となる。石やタイルの床材では、裸足で過ごすと硬すぎて疲れる、冷たいなどの声が多い。また、高度経済成長期にはカーペット敷きが流行ったが、こちらは硬さの問題ではなくダニ等の衛生面やシンプルインテリアの流行とともに衰退した。程よい踏み心地で掃除もしやすいフローリングが日本人の好みに合うようだ。

4 南洋材合板で成り立ってきた独自の文化

複合フローリングは1960年代より商品化されたが、基材合板には主に東南アジアから輸入される南洋材が利用され、表面化粧にも外国産のナラやカバが多く使われた。南洋材合板は加工性もよく品質も優れ、且つ木材の輸入自由化によって安価で手に入ったため、1970

年頃より流通し始め、統計のある2006年時点では、複合フローリングの販売量は約6,600万㎡（日本複合・防音床材工業会）となっており、当時の新設住宅着工床面積10,882万㎡の約6割を占めるまでになった。現在でも住宅用床材のスタンダードとなっている。

近年では、表面に単板を張ったものだけではなく、木目を印刷した特殊シートを張り合わせたタイプも発売されるなど、独自の発展を遂げている。

一方で、東南アジアにおける熱帯林の違法伐採問題が顕在化するなど、複合フローリングは環境負荷の大きい材料ともされてきた。そこでフローリングメーカー各社は、2000年代より環境負荷の少ないフローリングの開発に力を入れ始めた。

5 国産材を活用した複合フローリングの誕生

環境負荷の少ない木材として植林木があげられる。戦後植林されたスギやヒノキなどの人工林は充実し本格的な活用期を迎えている。政策においても、公共建築物等木材利用促進法が施行されるなど国産材活用を後押ししており、フローリングメーカーも合板基材を南洋材から国産材に転換しようと検討を進めた。しかし、南洋材合板と比較して表面が柔らかく寸法安定性も悪い国産材針葉樹合板での単純な置き換えでは、日本人好みの程よい硬さと傷付き難さ、反り狂いの少ない品質が得られなかった。

そこで、第1図のように木質でありながら耐圧縮性の高い木質ボード(MDF)を、合板と化粧単板の間に挟み込んだ製品仕様を開発。更に、メーカー各社が独自技術で反り対策を施すことで、必要な機能、品質を満たしつつ国産材針葉樹合板を活用した複合フローリングが商品化された。

第1図 国産材を活用した複合フローリング



写真引用 大建工業(株)

複合フローリングの業界団体である日本複合・防音床材工業会によれば、複合フローリング全体に占める国産材針葉樹合板の活用比率は2014年の3%、2015年は7.7%、2016年は10月までの累計で14.3%となっており、環境負荷の低減はもちろん、国内森林資源の新規用途開拓が実現した。2015年の複合フローリング販売量は約6,900万㎡となっている。9mm厚換算すると約60万㎡の市場であり、更なる国産材針葉樹合板の活用が望まれるところである。

6 おわりに

森林資源の有効活用、国内林業の発展を目的に国産木材の輸出促進を目指し、さまざまな検討がなされている。一方、日本政府は「クールジャパン戦略」として、日本文化の輸出をかせ、実際に日本文化に興味を持つ海外の方々が多いと聞く。ならば、世界の人々に靴を脱ぐ日本の文化、清潔な住宅の良さを伝えてはどうだろう。丸太や製材の輸出だけでなく、踏み心地のよい日本独自の複合フローリングを使った住空間自体の輸出展開も図られ、国産材の更なる価値の創造と木質フローリング業界の発展につながるはずである。

(のつまた けいすけ)

第3回国際協同組合サミットに参加して

理事研究員 高島 浩

2016年10月、カナダのケベックシティにおいて、2年ぶりの国際協同組合サミットが開催された。12年の国連の国際協同組合年に1回目が開催され、今回が3回目となった。今回のサミットには世界100か国以上の協同組合関係者3千人弱が参加し、4日間にわたり講演会、パネルディスカッション、研究発表等が行われた。

JAグループからは、全中奥野会長、JAふくしま未来菅野組合長、農林中金奥専務らがパネリストとして参加し、JAグループの社会・地域における貢献について発表を行った。



全中奥野会長 左から2番目



JAふくしま未来菅野組合長 左から2番目

1 国際協同組合サミットのテーマ

今回のサミットは、協同組合が社会の諸課題や新たなビジネス環境の変化に対して「行動する能力」を有し、ビジネスの機会を拡大しながら経済力をつけ、国連が掲げる人間・地球および繁栄のための行動目標である「持続可能な開発目標」に貢献できるかがテーマとなった。

2 スティグリッツ教授の問題提起

サミットの基調講演では、ノーベル経済学賞を受賞したコロンビア大学のスティグリッツ教授が格差社会について講演を行った。スティグリッツ教授は、市場経済の進展と80年代以降の米国政治が米国における経済格差の拡大を助長したとし、上位1%への富の集中と下位90%の所得の低迷を指摘。特に、家計の平均所得は2000年以降低迷し、社会活動へのアクセスや機会の不平等が発生、政治・経済の仕組みへの国民の不信感が高まっているとした。そのうえで、非営利団体などの代替組織から学び、連帯と社会的な公平の観点から経済がすべての人々に有益な社会を構築する必要があると講演した。

3 国際協同組合年以降の取組みと今後の課題

今回発表された調査によると、世界に160万ある協同組合では13億人の組合員を有し、2.5億人を雇用、世界売上高の15%を占めるまでに成長している。国際協同組合同盟(以下「ICA」)は、国際協同組合年にICAが掲げた「協同組合の10年に向けたブループリント」がここ5

年間で順調に進捗し、協同組合が持続可能なビジネスモデルとして認知されていると評価した。一方で、若者の参加を増やすためには、ブランド力の一層の強化が必要であるとした。

世界は、環境劣化、不安定な金融市場、格差の拡大、若者の失業、政治および経済組織への信頼喪失といった課題を抱えているなか、協同組合への関心が高まりつつある。今回のサミットの複数の議論においても、参加者から協同組合は課題に対して着実に実績を出しつつあるとの意見が大宗を占めた。ただし、さらに大きく進展するためには、協同組合の価値観を多くの人々に理解してもらうための努力を継続する必要がある、ソーシャルメディア等を通じた価値観に共感を得る取組みがますます求められているとの意見が出されている。

4 JAグループからの情報発信

JAグループも、サミットの複数のセッションでパネルディスカッションに参加している。

全中奥野会長は、「実体経済における協同組合の役割」についてのパネルディスカッションにおいて、JAが総合事業を行うなかで、地域の人々の生活に必要なことを行い、地域発展に貢献していることを披露した。

また、JAふくしま未来の菅野組合長は、「災害復興における協同組合の役割」のパネルディスカッションで、東日本大震災におけるJAの支援の取組みについてその経験を紹介した。

JAバンクについては、農林中金奥専務が農業成長産業化・地域創生にかかる取組みについてプレゼンテーションを行い、各地のJAにおける具体的な取組事例の紹介を行った。

5 世界が注目する協同組合

今回の大会宣言では、2030年までに協同組



農林中金奥専務 右

合が、400万組合、20億人の組合員で、世界の売上高の20%を占める存在にまで成長するとの意欲的な目標が示された。そのため、食の安全等の世界が抱える問題への協同組合としての力量をさらに発揮する取組みを強化するとした。

くしくも、昨年11月の米国大統領選挙では反グローバリゼーションを訴えたトランプ氏が次期大統領に選出された。この背景には、格差の拡大やグローバリゼーションがもたらす負の影響が、従来の政治経済のシステムにおいて十分に対応できていなかったことがあり、世界は新たなモデルを求めている。

今回のサミットを通じて、民主的な組織である協同組合は、世界が抱える問題のひとつの解決策になり得るとし、世界が新たなモデルを検討する際の選択肢になることが示された。

しかし、世論が協同組合に対して必ずしも好意的であるとは限らない。「協同組合ブループリント」もこうした世論を反映して作成されたものである。大会を通じて、協同組合は現状に甘んじることなく、いかに社会に貢献できるのかを真摯に検討し、アピールすることが重要であることを改めて実感した。

(たかしま ひろし)

“トウモロコシだらけ” ドイツからの警鐘

——エネルギー作物栽培とバイオマス発電の実際——

主任研究員 河原林孝由基

1 ハイゼンフーバー教授の示唆

2016年9月下旬、九州大学村田武名誉教授を団長とする、再生可能エネルギー（以下「再エネ」）先進国ドイツでのバイオマス利用状況調査に参加した。調査先はドイツ南部バイエルン州で、農業政策・環境問題の大家であるミュンヘン工科大学のアロイス・ハイゼンフーバー教授(Prof. Dr. Alois Heißenhuber)に現地でのコーディネートをいただいた。

バイエルン州はドイツで農業が最も盛んな地域であるが、農業経営の規模は比較的小さく兼業農家の割合が高いなど日本農業との類似点も多い。また、ミュンヘン工科大学はドイツでトップクラスの大学であり、同州では唯一農学部のある総合大学でもある。16年3月に同教授を団長とする日本調査チームを受け入れ、同大学との研究交流会(当総研・JC総研共催)を開催しており、今回の訪問はその後の研究交流の一環として同教授の招請により実現した。

今回調査では同教授がドイツでのバイオマス利用、とくにバイオマス発電に対して“トウモロコシだらけ”という表現を繰り返し用いて警鐘を鳴らされていたことが非常に印象的であった。ドイツでは固定価格買取制度(以下「FIT」)のもと売電収入を増やすべくエネルギー効率を追求するあまり、家畜飼料としてトウモロコシ(デントコーン)を栽培するのではなく、エネルギー作物として発電のためのトウモロコシの栽培が拡大した。結果、“トウモロコシだらけ”となり、バイオマス発電は本来の有機・循環型農業とかけ離れたものになっている側面があるとの指摘があった。

2 農村景観の変化

バイオマス発電が始まって農村の景観はどのように変化したのだろうか。ミュンヘンの北80kmに位置する田園地帯フォルケンシュバントにある農場を訪問した時のこと、車でアウトバーンを1時間程度走行したが、行けども行けどもトウモロコシ畑が続く。ちょうど収穫時期に訪問したこともあり一面トウモロコシが勢いよく生い茂っていた。品種はデントコーンで日本でも家畜飼料として知られるが、その大半は牛の口に入るのではない。サイレージにしエネルギー作物としてバイオマス発電の原料として使用されるのである。

3 なぜ“トウモロコシだらけ”なのか

バイオマス発電(メタン発酵ガス化バイオマス発電)とは、家畜糞尿等を嫌気発酵処理する際、その過程で生成されるバイオガス(メタンが主成分)をエネルギー源とする発電である。ドイツでは2000年にFITを導入し、当時の買取価格は25セント/kWh(20年固定価格)と高い水準で設定されていたが、家畜糞尿を原料とするだけではエネルギー効率(メタン発生量)は高く



トウモロコシ畑が続く

ない。そこで、トウモロコシのメタン原料としての優位性に注目が集まったのである。

トウモロコシは①エネルギー収量が高い、②作付期間が短い、③サイレージにすれば長期貯蔵が可能といった利点がある。①エネルギー収量は、牛の糞尿の場合1トン当たりのメタン発生量は14~15m³程度だが、デントコーンのサイレージでは同メタン発生量は100m³あり、糞尿の7倍ほどのエネルギー効率がある。また、実取りではなくホールクロップ(茎・葉・未熟の実すべて)は1ha当たり平年作で45~50トンの収量があり、実取り穀物の7~8倍の収量が期待できる。②作付期間としては5月に直播きし8~9月には収穫できる。③サイレージにすることで必要なときにエネルギー源として利用することが可能となり安定的な電力を生み出す。これらのことから、農村でトウモロコシを原料とするバイオマス発電が拡大していった。

当初の政策的意図としても、①乳価下落等により低迷する酪農経営を売電収入で下支えする、②休耕地対策につながる、③バイオガスプラントの普及拡大により技術の確立・進歩・成熟化を図るといった効果を企図し成果をあげたが、一段の普及拡大はバイオマス発電競争を引き起こすこととなる。FIT導入以降、トウモロコシ畑は一挙に80万ha増加したという。

4 弊害の顕在化と政策の転換

バイオマス発電競争は農地価格と借地料の上昇を招き、輪作体系を損なうなど農業の持続可能性の面で問題が顕在化した。当地での持続的な土地利用の基本は穀物(小麦、ライ麦)と根菜類(甜菜、馬鈴薯)のローテーションにあったが、それがトウモロコシの植付けにより穀物一辺倒になった。連作障害を防ぐため化

学肥料・農薬を大量に投入するが、それで土壌劣化を招き悪循環に陥っていく。

酪農家は酪農経営を大きくするのではなくトウモロコシ畑をひたすら拡大し、再エネは本来、環境適合型であるはずなのに、それとはかけ離れたものとなってしまった。現政権では、これ以上エネルギー作物の栽培が拡大しないよう歯止めをかけ、現在、FITのもとでは新規のバイオマス発電は家畜糞尿や食品残渣など廃棄物を原料とするものに限定されている。

5 再エネの健全な発展とは

エネルギー作物(デントコーン)が酪農経営を下支えしてきたことは事実である。また、再エネ技術の普及拡大により導入・維持コスト(ひいては国民負担となるFITの買取価格)は下がった。当初の政策的意図に意義は認められるが、エネルギー効率(収益性)だけをみて圧倒的に優位なトウモロコシに集中しモノカルチャーになったことで様々な弊害が顕在化したのである。

翻って、日本ではバイオマス発電向けのエネルギー作物はほとんど栽培されておらず、バイオガスプラントそのものが一般的に普及しているとは言い難い(ドイツ8,000基に対し日本100基程度)。

エネルギー作物は再エネ普及拡大の起爆剤になるとも考えられるが、弊害も少なくない。エネルギー作物を取り扱うには、持続可能な農業をトータルで考え、農業生産を主体にエネルギー作物はあくまでも副産物の位置づけで、農業経営を複合化(下支え)していくという視点が肝要である。要はバランスの問題であり、それには明確な政策意図の説明と機動的な政策対応が求められる。

(かわらばやし たかゆき)

農林金融2016年12月号

指定生乳生産者団体制度の
あり方をめぐる論点整理

(小針美和)

バター不足問題を引き金に、2015年秋より規制改革会議において指定生乳生産者団体制度のあり方に関する議論が継続的なされ、16年11月末に政府より改革の方向性が示された。

本稿では、生乳取引の特徴、指定団体やその機能の法制度上の位置づけを整理したうえで指定団体制度の変遷をトレースし、今後の具体的な制度のあり方の検討に向けての論点整理を行った。

指定団体制度は、導入から現在までの酪農・乳業の市場構造の変化のなかで指定団体に出荷する生産者が増加してきた経緯があり、その中長期的な変化のうえに、現在の需給調整や価格交渉の実態がある。制度のあり方を検討するうえでは、議論の参画者が法制度とその実態の両面において、正確な事実認識を共有することが重要である。

農業分野に関する国家戦略特区の取組み

(石田一喜)

「規制改革の突破口」として創設された国家戦略特区では、国が主体的に介入し、規制改革の特例措置を社会実験的に実施している。農業分野についても、企業の参入促進を目的とする特例措置が多く実施されており、実施状況の評価によって「全国展開」が進められることになっている。

本稿では、現在特区で実施されている農業分野に関連する特例措置の経緯と改革が必要とされている法制度内容の整理を行うことで、その意義と限界を指摘した。

そのうえで、各特例措置の「全国展開」は、社会経済的な効果の適切な評価を踏まえる必要があること、改革の対象となる法制度がこれまで果たしてきた役割を補完する措置を新たに考える必要があることを指摘した。

農林金融2017年1月号

2017年の国内経済金融の展望

(南 武志)

2016年の国内経済は、天候不順で消費が足踏みする場面もあったが、全般的には持ち直しを続けた。先行きも労働市場の改善やそれによる家計所得の増加、消費者マインドの好転などで、消費の回復は先行き強まると予想される。また、インフラ投資や減税などトランプ政策の恩恵を受けて、輸出の増勢も強まり、設備投資も増加傾向をたどるだろう。日本経済は3年連続で1%台の成長を維持すると予想され、徐々に賃金・物価にもプラスの影響を与えていくと期待される。ただし、17年度末までに物価安定目標を達成するのは依然厳しいだろう。

日本銀行は、内外経済情勢の改善もあり、現行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」をしばらく継続するものと思われる。

個人リテール金融市場の注目点

(重頭ユカリ)

日銀のマイナス金利導入により、09年9月末から26四半期連続で増加していた家計の金融資産残高は、16年3月に減少に転じた。また、マイナス金利の導入は、金融機関の貸出や有価証券投資の収益性低下をもたらすなど、大きな影響を与えている。

他方、金融庁は、地域金融機関に対して地元の中小企業等の顧客基盤を中心に担保評価に頼らず事業性を重視した融資を行うなど、持続可能なビジネスモデルを構築するよう要請している。そして、そうしたビジネスモデルの構築が可能になるよう、従来の厳格な個別資産査定や法令遵守確認を中心とする金融監督のあり方の見直しを表明している。

2016年は、政策が転換を迎えた年であったといえよう。

農林金融2016年12月号

内発的发展論からみる農村の広域地域組織

(若林剛志)

本稿では、農村集落の機能低下が進行するなかで、それを防ぐための組織である「広域地域組織」を紹介するとともに、内発的发展論とゲーム理論の枠組みを活用し、その論点を整理した。

内発的发展論は、「地域」において「地域内資源」を地域外の人材や資金等の資源とともに活用し、「地域経済のみならず社会、福祉、文化、環境をも考慮」しながら「地域住民による自主的发展を目指す」ものであり、同論の研究蓄積から抽出された論点は、広域地域組織を考えるうえでの論点ともなりうることを示した。また、進化ゲームのモデルを用いて、公共財の供給と外部人材の導入について検討した。

金融市場

2016年12月号

潮流 エスタブリッシュメントの敗北

情勢判断

景気持ち直しに向けた材料が揃い始める日本経済

情勢判断(海外経済金融)

- 1 トランプ氏の政策期待で金利上昇・ドル高・株高
- 2 当面6%台後半の成長が続く中国経済

分析レポート

- 1 転機を迎えるECBの金融政策
- 2 貸出先別貸出金からみる国内銀行の経営

経済見通し

2016～18年度経済見通し

今月の焦点

2008SNAへの移行と注意点

農林金融2017年1月号

土地利用型農業の担い手の構造変化と

JAグループの課題

(内田多喜生)

2015年農業センサスからは販売農家に加え自給的農家と土地持ち非農家の合計数も減少に転じ、戦後日本農業を支えてきた昭和ひとケタ世代農業者の離農が一気に進んだことがうかがえる。一方、それら世帯の農地の主要な担い手の一つとなった組織経営体は、経営耕地面積が初めて50万haを超え、さらに法人化の進行とともに、六次化の取り組みや常雇いの拡大等従来の個別農家とは異なる経営展開がみられた。

法人化した組織経営体も引き続きJA組織の一員となって土地利用型農業を支えていることも示唆され、JAおよびJAグループは、組合員の大半を占める個別農家対応を維持しつつ、土地利用型農業の構造変化のなかでの十分な機能発揮に取り組んでいく必要がある。

2017年1月号

潮流 生産性を巡って

情勢判断

- 1 2017年には景気持ち直しが本格化する日本経済
- 2 2016～18年度改訂経済見通し
(2次QE公表後の改訂)

情勢判断(海外経済金融)

- 1 2017年の利上げペースを加速させたFRB
- 2 2017年の中国の経済政策と主な取り組み課題

分析レポート

ユーロ圏における政治リスクの高まり

海外の話題

女性の社会進出、シンガポールは遅れている？

決め手は漁協の「柔軟性」

茨城県水産試験場 水産業普及指導員 木村一磨

私は現在、水産業普及指導員として茨城県内の漁協を日々巡っております。みなさまご承知のとおり、昨今の水産業を取り巻く環境は、魚価低迷、資源減少、後継者不足など、ネガティブな状況が強まっており、それは県内の浜からも聞こえてくるところではありますが、この場では、そんなネガティブな話は一切忘れて、県内で一際活発に動く一つの漁協について、その取り組み内容と私なりに感じている特徴を紹介したいと思います。

茨城県ひたちなか市磯崎町。その地名を冠する「磯崎漁協」は、中生代白亜紀の地層からなる岩礁と、その先に続く豊かな太平洋を見下ろす風光明媚な場所に存在します。所属組合員数38名、所属船36隻と、決して大きくないこの漁協は、とある取り組みを進めてきました。

「新たに整備した市場を、効果的に運用していきたい。」平成27年4月、私が普及員として初めて漁協に顔を出した際に、漁協参事から相談がありました。当時漁協では、東日本大震災で被災した市場に代え、新たに高度衛生型市場を整備することとして動いており、それがまさに完成しようというところでした。全国的な衛生品質への関心の高まりを捉え、周囲に先駆けて自主的に動きはじめたこの取り組みを大事に進めていくべきと感じた私は、講師を呼び衛生品質管理に関する講習会を開催することを提案しました。

それから先は、とんとん拍子に話が進み、漁協において①衛生品質管理実行委員会の立ち上げ後、②一般社団法人大日本水産会による

「優良品質管理市場・漁港認定」(以下「大水認定」)を目指すこととし、③市場品質・衛生管理マニュアルの策定を行い、④外部機関による現地指導結果を受け市場運用方法の見直しを図ったうえで、⑤大水認定の審査に臨み、平成28年4月12日、動きはじめてから1年で、関東初、全国で13番目となる大水認定を受けるに至りました。

私が感じる磯崎漁協の素晴らしい特徴は、「漁協全体の動きが柔軟であること」です。決して大きくないが故に小回りが利き、漁協の利益になることには積極的に取り組んでいける体制が整っているのです。県内では珍しく漁協による共同出荷を行っていることも、意思統一のしやすさの一因でしょう。大水認定にあたっては、徹底した衛生管理や運用状況の毎日の記録義務が生じるなど、漁協には負担となる場面が多くなりますが、このような変化を必要なものとして受け止め、すぐに対応できる柔軟性こそが、滞りなく認定へと至れた最大の要因だったと感じています。

柔軟な磯崎漁協は、大水認定をきっかけに、さらなる取り組みを行っています。平成28年度には、認定ロゴを利用した梱包用ラベルを作製するとともに、講師を呼び活魚の神経抜き技術を学ぶことで付加価値の向上に努めています。私としては、この取り組みを昇華させ、ありきたりな表現ですが「磯崎ブランド」の確立に至れるよう、今後も微力を尽くしたい所存です。

(きむら かずま)

農中総研のホームページ <http://www.nochuri.co.jp>

『農林金融』『金融市場』などの農林中金総合研究所の調査研究論文や『農林漁業金融統計』の最新の統計データが、ホームページからご覧になれます。

また、メールマガジンにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご活用ください。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
〈12月26日から上記に移転いたしました〉
Eメール itazaki@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農中総研 調査と情報 | 2017年1月号(第58号)

編集・発行 **農林中金総合研究所**

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

Tel.03-6362-7781 Fax.03-3351-1159

<12月26日から上記に移転いたしました>

URL:<http://www.nochuri.co.jp>

E-mail:itazaki@nochuri.co.jp